

都道府県赤字削減・解消変更計画書

(平成30年度から令和5年度まで6ヵ年計画)

都道府県名

京都府

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)				赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)					
<p>平成30年度以降、赤字を計上した市町村は、赤字の要因分析を行い、削減等のための取組を検討し、赤字削減・解消計画を定めるものとする。ただし、被保険者の負担が短期間で著しく増加しないように配慮したものとする。</p> <p>府は、財政運営の責任主体としての役割の観点から、市町村の赤字削減・解消計画に対して、必要に応じて助言を行うものとする。</p>				<p>指導監督等で定期的な指導を行うとともに、保険者努力支援制度等積極的な国庫の活用を促す等、必要な助言を行っていく。</p>					
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
京田辺市	5,181千円	赤字削減予定額 (率)	-100,083 千円(%)	50,000 千円(%)	50,000 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	5,264 千円(%)	令和元年度から4年間かけて平成30比20%増の保険税率改正を行う。

※ 金額又は率(削減すべき合計額に占める削減予定額の割合)を記載する。